

## 松田道雄の育児思想について (IV)

——育児学に伝統的育児法を導入——

大 森 隆 子

### 序

松田は、自身の育児書の集大成といえる『育児の百科』<sup>1)</sup>において、その著書を貫く特徴の一つに、わが国伝来の育児の風習を導入していることをあげている。そのあたりの事情について述べている部分を2箇所引用してみよう。まずその一は、

この本では、できるかぎり子どもの立場に身をおいて、育児を考えようとした。子どもの成長は、ひとつの自然の過程である。自然には自然の摂理がある。風土に密着した民族のながい生活は、たえまのない試行錯誤によって、この自然の摂理に適應していった。日本の風土にふさわしい育児は、こうして民族の風習として形づくられた。<sup>2)</sup>

というもので、その二は、

昭和38年あたりから、私のなかに、民族の文化のもっている風土的宿命についての関心がつよくなった。日本の風習としての育児をみなおそうというので、私はすすんで、毎日新聞に「日本式育児法」(のち講談社現代新書として出版)を掲載させ

てもらうことにした。その準備のなかで、日本の江戸時代の育児学を作った香月牛山の『小児必用養育草』をよんだ。また、近畿各地をまわって民俗としての育児法をたずねあつた。この本のなかに、「旧式」なところがふくまれているのは、そういう「旧式」な育児が、丈夫な子どもと安定した情緒の母親をそだてたことを見聞したからである。<sup>3)</sup>

というものである。

前段の文章からは、育児を民族の風習として捉えるに至った氏の思考の源流に、子ども中心主義並びに自然主義の思想の存在をよみとることができる。また後段の文章からは、着手した日本民族の育児風習の探索途上で、江戸時代の育児書の発見や育児学者との出会いがあつたことが明らかにされている。そして、それら民俗の育児法の中に、育児の当事者たち(母と子)への効用を探り当てている。

筆者は、松田が着眼した日本の伝統的育児の風習や、松田の手によって初めて世に引き出された育児書の内容を明らかにする行程を通して、氏の育児思想全体を解明するための一助としたい。

本稿では、まず『育児の百科』にみられ

1) 松田道雄『育児の百科』岩波書店、1967年。

2) 同上、p765。

3) 同上、p767。

る伝統的な育児の風習、あるいは江戸時代の育児学の導入について検討を行う。続いて初期の育児書に立ちもどり、順に検討を試みる。そうした検証を通して、この視点の導入経過や捉え方の変化等が覗えると思う。次に、この視点から書かれた2点の著書を中心に、松田が捉える伝統的育児の内容について詳細な検討を行いたい。あわせて、『育児の百科』に結実をみた、科学と伝統が融合された育児思想の考察を試みたいと思う。

## I 『育児の百科』と伝統的育児

### 1 『育児の百科』にみられる昔からの育児風習の具体例

育児書の記述の中に差し込まれている昔からの育児の風習例を抽出し、それらを肯定的に捉えていると思われるものと、否定的に捉えていると思われるものとに分類して、以下にまとめてみる。なお基本書は、『育児の百科』の初版とするが、事例に応じて改訂された『育児の百科』（新版・最新版・定本）も取り上げる。

#### (1) 肯定的な育児の風習事例

##### ① 母乳について

まず、〈母乳の与え方〉中の《母乳がよくでる法》の項目（誕生から1週まで）で、鯉こくのすすめについて紹介している。「私たちの祖先は、乳のでにくい母親の催乳の目的で、鯉（こい）を食べさせた」<sup>4)</sup>

とし、「『催乳薬』の注射よりは、鯉こくのほうをすすめる。へんな副作用がないことが確実だからである」との医学的解説を付している。ただし、『定本育児の百科』<sup>5)</sup>ではその記述は削除されている。また、〈もらい乳〉の項目（1週から半月まで）では、「母乳のよくでる母親が少なくなってしまうために、もらい乳をたのむのにも、相手がいなくなってしまう。けれども、母乳のたくさんでる母親が、ぜひ母乳を必要とする赤ちゃんのために、あまった乳を供出する習慣をもっと復活させたい」<sup>6)</sup>と述べている。同項目の記述は、『最新育児の百科』<sup>7)</sup>では、「もらい乳は日本の古くからある風習であった。乳母という職業もあった。母乳のたくさんでる母親が、ぜひ母乳を必要とする赤ちゃんのために、あまった乳を供出する習慣をもっと復活させたい」<sup>8)</sup>とある。さらに、『定本育児の百科』では、「もらい乳は、日本に古くからあった風習である。（中略）エイズという病気が、授乳で感染することから、今はもらい乳は『厳禁』になった。産院で乳のよくでる母親のあまった乳を集めて母乳バンクをつくって、未熟児にのみせていたが、いまは中止している。エイズのウイルスを殺す低温殺菌は同時に母乳のなかの脂肪をこなれやすくする酵素の活性もうばうので、赤ちゃんに下痢をおこさせるからである」<sup>9)</sup>とあり、時代の変化に対応させた記述に書き換えられている。

4) 前掲『育児の百科』p16.

5) 松田道雄『定本育児の百科』岩波書店、1999年.

6) 前掲『育児の百科』p57.

7) 松田道雄『最新育児の百科』岩波書店、1987年.

8) 同上、p83.

9) 前掲『定本育児の百科』p83.

## ② 空気浴・外気浴について

わが国の育児習慣の中から、赤ちゃんの健康に通じるものとして、着物の着用と宮参りの二つを取り上げている(生後1ヶ月から2ヶ月まで)。「日本のいままでの育児では、母親は無意識のうちに外気浴をやってきた。着物をきせられていた赤ちゃんは、おむつをかえるたびに、胸までひろげられ、暖房のない和室で、冷たい空気にふれさせられた」<sup>10)</sup>、また「私たちの祖先は、赤ちゃんを宮まいりにつれていくことで、赤ちゃんの外出をはやくから習慣づけた(関東では生後21日、関西では生後30日)」<sup>11)</sup>ことからの皮膚の鍛錬である。

## ③ 夜間授乳について

3ヶ月を過ぎた赤ちゃんの夜間の授乳について、「日本のように、赤ちゃんが両親とおなじ部屋にねる習慣のところでは、深夜に赤ちゃんが目をさまして泣いたら、母親がおきていって、まずおむつをかえ、それで泣きやまぬときは抱いてねかしつける。そのとき、母乳のでる母親が自分の乳房に赤ちゃんをつけて安心させ、おいしい乳で満足させてねかしつけるのは、乳のでる母親の特権である」<sup>12)</sup>と氏の育児哲学も併せて紹介をしている。

## ④ おんぶについて

松田は、おんぶという方法については「赤ちゃんをおんぶしていいか。4ヶ月すぎて、赤ちゃんの首がしっかりしていたら、もちろんおんぶしていい」<sup>13)</sup>と、4ヶ月から5ヶ月までの章でわが国伝統の方式

について紹介した上で、先天性股関節脱臼の治療や安全な運搬法という点からも優れているとの説明も付している。

## ⑤ ありあわせ離乳について

5ヶ月から6ヶ月までの章の〈そだてかた〉の節で、《献立表による離乳》の項目と並べて、《ありあわせ離乳》というものを紹介している。「ありあわせ離乳というのは、特別の離乳食献立を用意しないで、おとなの食事のなかで赤ちゃんにたべられそうなものを、その日その日にあたえてゆくやり方である」<sup>14)</sup>と定義した上で、「日本の伝統的な離乳法は、このやり方であった」と断言している。ただし、これがうまくいっていたのは、日本の母親の母乳の分泌量が多かったため、現在の母親への適応には一考を要することも明示してある。

## (2) 否定的な育児風習事例

## ① 生後7日目のお祝い

赤ちゃんの祝福儀礼の例として「農村や古い町では、赤ちゃんが生まれて7日目に親類縁者が、お祝いにやってくる。赤ちゃんの顔をみにきた人たちが、抱きあげて、誰に似ているなどといつて、『回覧』したりするのは、やめてもらいたい。おおぜいあつまる人のなかには、かぜをひいている人もあるだろう」<sup>15)</sup>との風習を紹介している。

## ② 夫の手伝い

松田は夫の育児への参加については、

10) 前掲『育児の百科』p101.

11) 同上, p106.

12) 同上, p169.

13) 同上, p208.

14) 同上, p240.

15) 同上, p42.

『初版育児の百科』では扱っていないが、『新版育児の百科』から触れている。その内容は「夫が台所の仕事をしたり、赤ちゃんのおむつをとりかえたりする風習は、日本になかった。日本の家で産後の妻がひとり家事と育児とを引きうける風習がなかったのとおなじだ。家にはおばあちゃんがいる、赤ちゃんの世話をした。手伝う人がいて台所の仕事をした。産婦はからだの調子がもとにもどるまで、赤ちゃんに乳をのませることにかかっていたいさえすればよかった」<sup>16)</sup>とあり、父親になった人が、過去の風習に囚われずに対応しなければならないとしている。

### ③ 散髪

赤ちゃんの散髪については、「農村では髪がうすいと、こくする目的で丸坊主に、そってしまう風習があるが、やめたほうがいい。たとえうすくても髪があるほうが、ぶっつけたとき安全である。また、髪をすれば、こくなるというのもたしかではない」<sup>17)</sup>と触れている。

## 2 『育児の百科』にみられる育児学の書物からの具体的引用例

### ① 母乳の与え方

母乳については、明治になるまで育児書のバイブルであったという香月牛山の『小児必要養育草』から「乳汁の出でざる時に、鯉魚を味噌汁にて煮て食すれば、よく出づるものなり。和俗、常にする事なりとある」<sup>18)</sup>を紹介している。

### ② おんぶについて

おんぶの効用について論じた際に、「明治後半以後の育児書は『胸部を圧迫するからいけない』などといって反対した。だが、それは、もっぱら西洋式（おもにドイツ式）育児書を直輸入して、向こうのものは何でも進んでいると思って崇拜した時代の産物だ」<sup>19)</sup>と引いている。

## II 伝統的育児法の導入経過の検討

前章で検証したように、『育児の百科』の中には、全体からみれば微々たるものとはいえ、伝統的な育児の風習や育児学の書物からの引用が紹介されてあったり、またその内容について功罪含めて取り上げてあった。本章では、松田の育児書の原初に遡り、『育児の百科』に至るまでの5点の著作について、初期と中期の2期に区分したうえで、その取り扱いについて調べてみたい。

### 1 初期の育児書について

#### (1) 『赤ん坊の科学』と伝統的育児法

本書<sup>20)</sup>は、松田道雄が著した最初の育児書であり、松田の育児書の原点といえるものである。母親や育児関係者への育児に関する助言を一冊の本にまとめたものだが、当時の世相（第二次世界大戦後）を背景に、主としてアメリカで開拓された新しい小児医学の知識をふんだんに盛り込んでいる。その頃の最新の医学的情報や科学的な育児情報を提供して育児へのサポート

16) 松田道雄『新版育児の百科』岩波書店、1980年、p93.

17) 前掲『育児の百科』p150.

18) 同上、p16.

19) 同上、p208.

20) 松田道雄『赤ん坊の科学』創元社、1949年.

を行うことを主眼としている。そのためであろう、伝統的育児法については全くといっていいほど触れられていない。唯一例外として、赤ちゃんの誤飲の際の手当て法にドイツの風習が紹介してある。該当箇所を引用してみると、

赤ちゃんがはってあるくようになってから、ボタン、ナフタリン球、ご石、貨幣、ラムネのたま、などを手のとどくところにおかないことです。もしまちがって、そういうものをのんだところをみつけたら、いきなり両足をもってさかさずりにしてふることです。<sup>21)</sup>

とある。この方法は、松田自身が交換教授で来日していたドイツ婦人の実演を体験したことから得たものであると文中で語っている。それはドイツの或る地方の風習であって、その地ではどの母親もやる行為だという。科学的な育児の啓蒙書というコンセプトで書かれたこの書の中のこの一件は、どのような意図から折り込まれたのか興味深い箇所である。

## (2) 『育児日記』と伝統的育児法

前書に続き著されたこの育児書<sup>22)</sup>は、筆者がすでに分析を試みた<sup>23)</sup>ように、小児科学から育児学への視座の移動がなされたものである。それとの関わりも多分にあるのであろう、伝統的育児法の紹介や説明が相当数盛り込まれている。本文からそれらの具体例を抜き出してみることにす

る。

### ① 夜泣きについて

生後十ヶ月の項目に、以下のような“問い”と“答え”の箇所がある。

**問** 生後十ヶ月の男児ですが、毎夜十一時ごろから三時ごろまで夜泣きし、困っております。カン虫が出ているかと、子どもの虫針も毎日かかさずやったり、またカンの葉も一日とて欠かしたこともありませんが、どうしてもききません。首すじの下に三カ所ヤイトもすえましたが効果なく、私も主人も夜になるのが辛く、もう子供も嫌いになり困っています。(中略)

**答** 昔から京都の町家では、子供にカン虫がでると三宅八幡におまいりをしたり、穴村にお灸をすえてもらいにいったものです。三宅八幡は八瀬の村にあり、穴村は大津から船にのって琵琶湖をわたったところにあります。中京のうすぐらい家に育った子が、お天気のいい日に、そういう遠いところへ行くということが日光浴になり、クル病の治療になったのでしょうか。<sup>24)</sup>

このように、“問い”の文章においても昔からの風習を詳細に取り入れ、“答え”の文章においても伝統的な風習を引いた上で、医学的見地からそれらの方法を検討し、結果として肯定的な対応をしている。

### ② 誤飲の際の処置について

満三歳の男の子が誤飲した際の処置について次のように述べている。

まずレントゲンの透視できるところへ行って行って、どこに基石がひっかかっている

21) 前掲『赤ん坊の科学』p90.

22) 松田道雄『育児日記』文芸春秋社、1957年.

23) 「松田道雄の育児思想について (I) 一小児医学から育児学へ」(『豊橋創造大学短期大学部研究紀要』第17号所収) 2000年.

24) 同上、『育児日記』pp146~147.

るかしらべてもらってください。(中略)

昔からよくお芋をたべさしますが、それもよろしい。レントゲンの透視をしてもし碁石が気管のほうにひっかかっているととなるとこれは厄介です。しかしそういう場合でしたらお子さんはもう少し咳をしたりすると思います。(中略)

子供がものをのんだといっても、もう一度子供が遊んでいたところをよくしらべてごらん下さい。案外上敷の下から碁石がでてくるというふうなこともあるものです。<sup>25)</sup>

ここでは、誤飲の際にわが国で採られていたお芋を食べるといふ風習を肯定的に取り上げている。

### ③ はしかの治療法について

松田ははしかの治療法について、次のような昔からの療法を紹介し勧めている。

昔からはしかにはキンカンを氷砂糖で煮たシロップをあたえますが、なかなかおいしいものです。おばあさんにこしらえてもらってやってごらん下さい。またハシカに犀角をせんじてのませるのもよろしい。ただほんとうの犀の角はめったになく売っているのは水牛の角です。<sup>26)</sup>

### ④ ネフローゼの手当てについて

松田は利尿剤が効かない時には、「西瓜を食べたり、とうもろこしの毛をせんじたりするのもいいでしょう」<sup>27)</sup>と述べている。

### ⑤ 夜尿について

対応法について、水分の制限や夜中に起こす、に加えて「お灸や注射などの暗示で

治ることもあります」<sup>28)</sup>という。しかし、昔からの風習であっても、取ってはならない方法として次のような事例があげられている。

私は小学校にはいった年、おなじ年の子供が江州から隣の商家に丁稚奉公に来ていて、私が学校へ行く用意をしている時、ぬれた敷布団をしょって裏からやって来て、「またね小便たれました、おまじないに塩おくれやす」と泣き泣き言ったのを覚えています。恥ずかしい思いをさせればね小便はとまるという主人の考えだったのでしょう。あれは残酷なことでした。ね小便はそれですこしも治らなかったからです。<sup>29)</sup>

この松田自身が見聞した方法については、科学的根拠からの論議はさておき、人権の尊重という立場から対峙している点が特徴的である。

### (3) 『はじめての子供』と伝統的育児法

この著書<sup>30)</sup>は、前著書『育児日記』と同様、小児科学から育児学へ視座を移動させて書かれた2冊目の育児書である。しかし本書は、前著のように不特定多数の母親達の質問を基に構成されたものではなく、特定の核家族、かつキリスト教の信者一家(実在モデルがある)の第一子の誕生から成長過程を追うという設定のもとに、その両親の育児相談に応じるという方式を取っている。この書では、わが国の伝統的育児法がどのように取り扱われているか見て

25) 前掲『育児日記』pp223~224.

26) 同上, p288.

27) 同上, p294.

28) 同上, p316.

29) 同上, p317.

30) 松田道雄『はじめての子供』中央公論社, 1960年.

いきたい。

### ① 母乳について

生後3週の項目で、「お乳はととてもよく飲む。お母さんは、このため、鯉を食べたり、お餅を食べたり、大変だった」<sup>31)</sup>とあり、当時、伝来の風習を取り入れていたことを記述している。

### ② 滲出性体質について

一ヶ月から二ヶ月の項目で、「昔の人が胎毒にのました毒下しというのは、つよい下剤で、それによって栄養状態を悪化させてくさの勢いをしずめたのだ」<sup>32)</sup>と紹介をしている。

### ③ 伝統的行事について

この一家の信条から、行事は、生後4週で、宮参りの代わりに復活教会に行く、に始まってはいるが、雛祭り・七夕・地藏盆など、わが国伝統の行事についても積極的に参加していることが紹介されている。

## 2 中期の育児書について

### (1) 『私は赤ちゃん』と伝統的育児法

この本<sup>33)</sup>は、執筆年代からいえば、前著『はじめての子供』と同時期(1960年)のものであるが、筆者の分析<sup>34)</sup>によれば、新たな視座、すなわち子どもの立場からの育児学という視点で書かれたものといえる。構成面では、前著『はじめての子供』のように、ある一家(団地に住む核家族)に焦点を当てて、その一子の成長に沿って育児相談に応じていく方式を採っている。相違点は今回は実モデルではなく、松田

が自由に創造した一家を主人公としていることである。ここでは、伝統的育児法はどのように位置づけられているかみていきたい。

### ① 親類のお祝い

出産後の産院での面会について、赤ちゃんの口で、

やっとな静かになると、今度は親類の連中がお祝いにやってくる。それがみんな私の顔をのぞきこむ。中には抱き上げてセキをかけていってくれる人もある。カゼがうつたらどうするんだ。生まれたての赤ん坊にカゼがうつると肺炎をおこすことだってあるんだのに。<sup>35)</sup>

とある。子どもの立場からすると、祝福の見舞いは有難た迷惑だと明確に述べている。

### ② 離乳について

主人公の母親が苦勞する離乳場面で、彼女の姉(8人の子どもを育てた経験者)を登場させている。その者の口を借りて次のように語らせている。

離乳なんて、おらあ、何ヶ月で始めたかおぼえてねえよ。早え子もあつたし遅え子もあつたよ。親が抱いてめし食うとき、何だかほしそうにすりゃ、その時やりゃいいんだ。ほしがらねえもの、いくらやっただって、食うもんじゃねえ。かゆのきれえなものもいたよ。そういうのは、歯がはえんの待って、いきなりめし食わしたよ。ウドンの好きなものもいたし、めし

31) 前掲『はじめての子供』p13.

32) 同上, p22.

33) 松田道雄『私は赤ちゃん』岩波書店, 1960年.

34) 「松田道雄の育児思想について(II)一子どもの立場からの育児学一」(前掲, 第18号所収) 2001年.

35) 前掲『私は赤ちゃん』p3.

よりかゆの好きなものもいたな。おかずだって、親の食うものの中から柔らげえもの拾ってやったよ。歯のしっかり生えてねえのにやるもんでば、きまつてるさ。卵か豆腐か魚さ。<sup>36)</sup>

要するに、昔からのありあわせ離乳の方法を説いているのである。

### ③ カンの虫について

主人公の母親は無視をして乗り切った“だだこね”だが、友人の母親のケースとして次の例を紹介している。「うちの子、いまカンの虫がでてますね、何ぞ気に入らんことあるとこんな声だしますにやわ、赤ガエルの黒焼きをこないだのましたんどすけど、ちっともきかしまへん」<sup>37)</sup> という昔の風習である。

### ④ 夜間授乳

夜間授乳については、賛否両論登場させた上で、「夜に目がさめた赤ん坊を愛撫してねかせるのは当然でしょ。抱いて揺すってやるのも愛撫なら、フトンの上からそつとたたくのも愛撫だと思うの。だけど、お乳をふくませてやるのは、母親だけのできる最大の愛撫だわ。そうしないと、おばあさんに坊やとられちゃうわ」<sup>38)</sup> と、賛成の結論を導いている。

### ⑤ 自家中毒について

この治療法については、医者自身の口を借りて次のような民間療法を語らせている。

そやけど十ぺんも二十ぺんも自家中毒やってそのたびに大きい注射してもらて泣いてるのみて、うちのじいさんが、こらかわいそうや、一ぺん注射せんとやってみて言い出しましてんや。それで医者さん呼ばんと、家で静かにねかしといたんやそうですわ。ところが、そのほうが早う治ったんですな。いつもやったら四日か五日せんとごはんたべさしてもらえなんだが、あくる日から何でもたべられるようになったんです。その時、うちのじいさんが私にアメをねぶらしたんですわ。アメはよろしいわ。<sup>39)</sup>

子どもの立場にたった治療法の追求が民間療法と一致した例としてあげてある。

### ⑥ 自然への郷愁（土を食べる）

坊やが土を食べることを心配した母親に対して、父親は次のように発言している。「おふくろも心配していろんなことをしたらしいんだ。お灸をすえたり、ハリをやったり、医者にかかったりしたんだ。それで最後に赤ガエルの黒焼きを食べさしたら治ったというのだ」<sup>40)</sup> と。そうした父母の会話を聞いて、当の坊やはこう言っている。「そうだ。そうだ。パパえらいよ。私が土を食べたのは病気どころか自然への郷愁なんだ」<sup>41)</sup> と。

### (2) 『私は二歳』と伝統的育児法

この本<sup>42)</sup> は前著に続き、同様のコンセプトで書かれた育児の本である。年齢が少し長じることによって、伝統的育児法が

36) 前掲『私は赤ちゃん』pp48～49.

37) 同上, p111.

38) 同上, p113.

39) 同上, pp130～131.

40) 同上, p169.

41) 同上.

42) 松田道雄『私は二歳』岩波書店, 1961年.



どのような扱われ方をしているか、見てみたい。

### ① シモヤケの療法

シモヤケについては、この本の中で様々な療法<sup>43)</sup>が紹介されている。その一はヌカ療法で、「お風呂で使うたヌカ袋のヌカ出して、お風呂からあがってから半時間ほどすりこむのや」というもの。その二はクリーム療法で、脱衣場の壁に貼ってあるシモヤケクリームの広告によるもの。その三はハウサン軟膏を塗るで、その四は皮膚科の医師による太陽灯照射である。ここでは伝統的方法が第一にあげられていることに着目したい。

### ② 嫁と姑の対立

育児の方法をめぐる両者の対立（薄着と厚着・夜間授乳の良し悪し他）をさまざまに紹介した上で、最終的には、両者の対立が子どもに与える影響を考慮して、和解の道筋をつけ、同居という形で締めくくっている。

## まとめに代えて

第1章における『育児の百科』中の育児法の検証結果からは、扱っている伝統的育児法例の少ないことが明らかになった。抽出事例10件という数は、頁数に換算しても数頁に満たないもので、初版で778頁、定本で828頁という全体量からみれば、微々たるものにすぎない。執筆に際して導入を明言した松田の、日本の風土にふさわしい育児、民族の風習としての育児への思いは、今回行った具体例の検討だけでは十分でないことが示された。

例数は少ないが、上述した事例の検討を通して、押さえられる事項を次にあげてみよう。まず第一に、『育児の百科』で対象として扱っている年代は胎児から小学生と幅広いものであるが、伝統的育児法が登場するのは、乳児期に限られている。第二に、医学・科学の領域で解決がはかられない場面で特に有効性を見出している。第三に、母子ともに精神的安定が必要とされる場面でその活用を奨励している。第四に、扱う事例は肯定的・否定的いずれもあり、客観的な姿勢が保たれている。

次に、第2章における、『赤ん坊の科学』から『私は二歳』までの5冊の育児書の検証結果を通して明らかになったことについてまとめてみる。抽出事例の件数からみると、『赤ん坊の科学』では0件、『育児日記』では5件、『はじめての子供』では3件、『私は赤ちゃん』では6件、『私は二歳』では2件となっている。ここに年代による法則性はみられない。いずれも、松田が日本の育児風習に関心をもったとされる1963年以前の出版物であることから、当然のことといえるのだろうか。

件数が少ないため確実な論拠には成り得ないが、少なくとも松田の育児書の原点では皆無であったのが、集大成の育児書では10件紹介されていることには着目しておきたい。そういう意味では、0から5件への増加をみせる第二作目の『育児日記』が鍵をにぎる一書といえるかもしれない。この書は、全国の不特定多数の母親からの育児相談に答える形で構成されている。実際、読者による投書をもとに出版されたことも明らかになっている。この時代の母

43) 前掲『私は二歳』pp120～121。

親たちの率直な声に耳を傾けた松田の姿勢が、伝統的な育児法に関心を寄せていくひとつの糸口になったとも考えられよう。

次回の論考において、残された課題、すなわち今回検討対象とした5冊の書物と『育児の百科』の中間期に執筆された『おやじ対こども』および『日本式育児法』の2冊の書物を取り上げたい。